

電子契約に関するよくある質問

No	質問	回答
1	電子契約を行うのにシステムの導入が必要か	不要です。インターネットに接続できる環境が整っていて、電子メールを送受信できれば利用可能です。
2	スマートフォンでも利用できるか	利用可能です。
3	契約書に添付する仕様書等もまとめて送れるのか	契約書に附随する図面などの書類もまとめて送ることができます。
4	収入印紙は必要なのか	印紙税は紙で契約締結した場合にのみ発生するものであり、電子契約で締結した場合には、印紙税は発生しません。
5	アップロードできるファイルの形式は？	PDF形式のみです。ワードやエクセルファイルはアップロードできません。
6	締結済みの書類を修正することはできるのか	一度締結した契約文書を修正することはできません。書類には改ざん不能な電子署名が施されているため、修正を加えると改ざんされたことになるためです。修正を行う場合には再度電子契約を締結し直す必要があります。

電子契約に関するよくある質問

No	質問	回答
7	電子契約用メールアドレス確認書はどのように提出すればよいのか	電子メールまたは紙での提出をお願いします。
8	電子契約用メールアドレス確認書は、案件ごとに提出するのか	契約案件ごとに提出をお願いします。